

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公開番号】特開2011-215937(P2011-215937A)

【公開日】平成23年10月27日(2011.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-043

【出願番号】特願2010-84122(P2010-84122)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

G 06 F 3/023 (2006.01)

H 03 M 11/04 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 B

G 06 F 3/041 3 3 0 C

G 06 F 3/023 3 1 0 L

G 06 F 3/048 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示画面上で物体の接触を検出することにより情報の入力を受け付ける情報入力装置であって、

前記表示画面上に接近する前記物体の範囲の座標を検出する検出手段と、

前記表示画面上に所定パターンの複数のテンプレートキーを表示させ、前記検出手段によって前記物体の前記テンプレートキーへの接近が検出された場合に、前記テンプレートキーに対応する複数の選択候補キーを並べて表示させる表示制御手段と、

前記表示画面上に表示された前記選択候補キーへの前記物体の接触が検出された場合に、前記選択候補キーに対応する情報の入力を受け付ける入力受付手段とを備え、

前記表示制御手段は、前記物体の範囲の座標に基づいて前記物体の範囲及び傾き方向を検出し、前記範囲及び前記傾き方向に応じて前記複数の選択候補キーが前記物体の範囲に重ならないように、前記複数の選択候補キーの配列位置を決定する、ことを特徴とする情報入力装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記範囲及び前記傾き方向に応じて、前記複数の選択候補キーが前記物体の範囲に重ならない角度間隔で、前記前記複数の選択候補キーを円弧上に配列する、

ことを特徴とする請求項1記載の情報入力装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記傾き方向に応じて、前記複数の選択候補キーの配列方向をさらに決定する、

ことを特徴とする請求項1又は2記載の情報入力装置。

【請求項4】

前記表示制御手段は、

前記物体の範囲の座標から前記物体の先端点を算出し、前記先端点の位置及び前記傾き方

向に応じて前記複数の選択候補キーの配列位置を決定する、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の情報入力装置。

【請求項 5】

前記表示制御手段は、

前記先端点を通る前記範囲の中心線の傾きを前記傾き方向として算出する、

ことを特徴とする請求項 4 に記載の情報入力装置。

【請求項 6】

前記表示制御手段は、

前記先端点の座標から前記傾き方向に応じた方向に所定距離離れた座標点を、前記複数の選択候補キーの配列位置として決定する、

ことを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の情報入力装置。

【請求項 7】

前記表示制御手段は、前記物体による前記複数の選択候補キーに対応するそれぞれの座標への接近が連続的に検出された場合に、前記複数の選択候補キーの表示を切り換える、
ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の情報入力装置。

【請求項 8】

表示画面上で物体の接触を検出することにより情報の入力を受け付ける情報入力方法であって、

情報入力装置が、前記表示画面上に接近する前記物体の範囲の座標を検出する検出ステップと、

前記情報入力装置が、前記表示画面上に所定パターンの複数のテンプレートキーを表示させ、前記物体の前記テンプレートキーへの接近が検出された場合に、前記テンプレートキーに対応する複数の選択候補キーを並べて表示させる表示制御ステップと、

前記情報入力装置が、前記表示画面上に表示された前記選択候補キーへの前記物体の接触が検出された場合に、前記選択候補キーに対応する情報の入力を受け付ける入力受付ステップとを備え、

前記表示制御ステップでは、前記物体の範囲の座標に基づいて前記物体の範囲及び傾き方向を検出し、前記範囲及び前記傾き方向に応じて前記複数の選択候補キーが前記物体の範囲に重ならないように、前記複数の選択候補キーの配列位置を決定する、
ことを特徴とする情報入力方法。